

# 清

S E I F U K U

# 福



平成26年11月  
第71号

題字 総本山金剛峯寺座主松長有慶大僧正猊下

## 高野町議会だより



環状道路とまちづくりについての調査特別委員会現場視察(大門口トンネル付近)

### 平成26年9月定例会

#### おもな内容

- ◇9月定例会議案審議とその結果 .....2 頁
- ◇議案審議 .....3 頁
- ◇平成25年度決算の認定 .....4 頁
- ◇補正予算・特別委員会報告 .....5 頁
- ◇一般質問 .....6 頁
- ◇編集後記 .....12 頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-3000

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

## 平成26年9月定例会の概要

平成26年第3回定例会は9月9日に開会しました。

この定例会では、条例の制定4件、条例の改正1件、平成25年度決算の認定12件、補正予算10件、剰余金処分の承認1件、業務委託・工事請負の契約2件、同意3件、意見書の提出2件、全35議案が審議され9月19日に閉会しました。

一般質問については、6名の議員が後述の内容で一般質問を行いました。

## 議案審議とその結果

議 題 名	付託委員会	審議結果
平成25年度高野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		承認
平成25年度高野町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認定
平成25年度高野町特別会計歳入歳出決算認定について(全10会計)	決算審査特別委員会	認定
平成25年度高野町水道事業会計決算認定について	決算審査特別委員会	認定
高野町特別顧設置条例の制定について		原案否決
高野町ふるさと応援寄附金条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について		原案可決
高野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について		原案可決
高野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について		原案可決
電子情報処理組織による戸籍業務に関する事務の委託について		原案可決
平成26年度高野町一般会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成26年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成26年度高野町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成26年度高野町生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成26年度高野町水道事業会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成26年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成26年度高野町簡易水道別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成26年度高野町下水道特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成26年度高野町介護保険特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成26年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
工事請負契約の締結について		原案可決
高野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		同意
高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		同意
高野町副町長の選任につき同意を求めることについて		同意
ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	厚生建設常任委員会	原案可決
手話言語法制定を求める意見書の提出について	厚生建設常任委員会	原案可決

平成26年9月定例会議案審議

条例の制定

高野町特別顧問設置条例の

制定について

内容

町の重要施策に関する政策的又は専門的な事項について、町長又は町長の指示を受けた職員の求めに応じて、指導、助言を行う人材を採用するための条例制定。

主要内容

勤務日数週3日以上、勤務時間24時間以上、給与月額47万円、手当・その他経費、高野町職員の規定に準ずる、定数1名、期間1年

反対討論

今までの答弁を合わせてみますと、この条例は、ほぼ副町長と同じ形になり、副町長を置いた場合にもまた、特別顧問を置かなければならぬ非常に問題のある条例であるため反対します。

賛成討論

本条例は町長の一番訴えていた医療の問題、それを中心とした重要施策を実現するための政策であると考えますので制定に賛成します。

反対討論

多大な税を顧問に投入するのは反対です。医者に税を投入し、医者を獲得するのが先決問題だと思いますので反対します。

賛成討論

国は新しい方向で市町村の創生を始めており、弱い自治体が生き残って行くためには国、県、市町村とのパイプ役が必要と感じています。この条例はそれを実行するための条例であることから賛成します。

反対討論

週3日勤務で月額47万円、ほかに期末手当も支給され他の市町村に比べても非常に高額で到底住民の賛成を得られるものではないと思います。これだけの公費を使うのであれば特別顧問などを置かずに副町長を置くべきであると申し上げて反対とします。

採決

反対多数で原案は否決されました。

内容

電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の制定について

かつらぎ町、高野町及び湯浅町の電子処理組織を共同運用することにより経費の節減を図るため、戸籍システムサーバーをかつらぎ町に設置、事務を委託するのに必要な規約の制定

反対討論

個人情報情報が漏れるような感じがしますので反対いたします。

賛成討論

個人情報のセキュリティの問題と思いますが、今は結構進んでいます。セキュリティのかけ方の条件で話し合いながら進めれば良いと思いますので賛成します。

採決

賛成多数で原案のとおり可決されました。

高野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の制定について

高野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

高野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

内容

根拠法令の制定並びに一部改正に伴い高野町内において事業を進める際の設備及び運営基準等を定める条例の制定

人事案件の同意

追加議案として最終日にあがってきました。

高野町副町長の任命につき同意を求めることについて

内容

提案理由 副町長の選任

住所 和歌山県岩出市紀泉台96-63

氏名 西上 邦雄

生年月日 昭和26年2月7日 63歳

任期 平成26年10月1日

平成30年9月30日

反対討論

先日否決された特別顧問にと考えていたと思われる人物を副町長に上げてこれらたという、時期尚早でもあるし、職種が違うということとで施策のプロジェクトを副町長が兼ねてこの先どのようにやっていくのかというところに少し疑問を抱いていますので反対とします。

賛成討論

先日の顧問設置条例否決については、副町長を先に選任すべきであるということとで、この顧問の方の名を挙げて否決したわけではありませんので賛成いたします。

採決

賛成多数で原案のとおり同意されました。

## 平成25年度一般会計・特別会計・水道事業会計決算が認定されました

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	繰越額
一般会計		38億6,605万円	36億4,862万円	2億1,743万円
特別会計	国民健康保険	6億3,572万円	5億123万円	1億3,449万円
	国民健康保険富貴診療所	7,337万円	7,000万円	337万円
	簡易水道	3,829万円	3,755万円	74万円
	富貴財産区	867万円	851万円	16万円
	下水道	1億8,492万円	1億7,823万円	669万円
	農業集落排水事業	1,401万円	1,122万円	279万円
	介護保険	5億3,722万円	5億687万円	3,035万円
	生活排水処理事業	2,131万円	1,999万円	132万円
	高野山総合診療所	2億9,273万円	2億4,919万円	4,354万円
	後期高齢者医療	1億4,421万円	1億3,854万円	567万円
水 道 事業会計	収益的	1億3,184万円	1億1,382万円	1,802万円
	資本的	0円	5,717万円	△5,717万円

## 決算審査特別委員会委員長報告

決算審査特別委員会に付託された平成25年度高野町一般会計及び特別会計並びに平成25年度高野町水道事業会計歳入歳出決算について、去る9月16日、17日の2日にわたり、決算審査特別委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、平成25年度高野町一般会計及び特別会計並びに平成25年度高野町水道事業会計とも適正に執行されていることを委員一致で認め、認定すべきと決定したので会議規則第77条の規定により報告いたします。なお、未収金処理については、住民に不公平感が生じないように再検討を行い、適切な処理を行うよう努めてください。

また、水道事業については本年度も利益が計上されておりますが、給水収益の減少などがみられ、経営の厳しい状況がうかがえます。有収率の向上、経費の節減等、なお一層の経営健全化に努めてください。

決算審査特別委員会での指摘事項については、今後の予算編成並びに行政執行に生かされるよう最大限の努力を期待するとともに、各会計の一層の健全化をお願いします。

平成26年9月19日

決算審査特別委員会委員長 松谷 順功

## 平成26年度補正予算(9月)が承認されました

会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計(第2号)		1億6,580万円	38億7,010万円
特別会計	国民健康保険(第1号)	5,289万円	6億3,089万円
	国民健康保険保富貴診療所(第1号)	29万円	990万円
	介護保険(第1号)	2,700万円	5億6,200万円
	下水道(第1号)	185万円	2億7,235万円
	農業集落排水処理事業(第1号)	59万円	2,709万円
	生活排水処理事業(第1号)	110万円	1,890万円
	高野山総合診療所(第1号)	2,354万円	2億8,294万円
水道事業会計(第1号)	収益的	481万円	1億3,789万円

### 委員会報告

環状道路とまちづくりについての調査特別委員会

#### 国道480号線 高野山道路(環状道路)進捗状況視察 平成26年10月24日

平成27年3月完成を目指して工事中の、国道480号線(環状道路)と大門南駐車場の工事進捗状況を特別委員会で視察しました。

工事は順調に進んでおり、予定通り3月には開通式を行える見込みとのことです。



種子を混ぜず、地元の草木が生えるよう工夫された吹付工事(大門口付近)



覚海トンネル・相ノ浦橋(国道371号交差点付近)



(千本榎トンネル付近)



(高野龍神スカイライン合流付近)



西辻 政親 議員

高野町の自主財源を安定的に確保し、未来に向かって存続できる政策について

**質問** 平成18年12月に地方分権改革推進法が成立し、同法に基づき設置された地方分権

改革推進委員会から、これまで4次に渡る勧告がなされるなど、分権型社会の実現に向けた動きは加速している。しかし、分権型社会を実現する上での大きな課題として、歳入の面の課題があり、地域の実情に応じた施策を展開するための地方税財源の確保が求められている。現在、市町村の財源については、地方交付税制度が、各市町村の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における行政を行うために必要な財源を保障している。しかし、これは、市町村の行う行政のうち、普遍性のある行政のみを対象とし、市町村が任意に行う特殊な行政は対象外としている。従って、この財源保障機能によって財源が保障される場合を除き、地域の実情に応じた多種多様な施策に必要な財源が必ずしも保障されないケースが出てくることになる。地域によって求められる行政需要が異なるのであれば、それに対応する負担についても地域ごとに当然異なっ

くる。高野町は、自主財源を地方税原則、① 税収の十分性と普遍性② 税収の安定性③ 税収の伸張性④ 税収の伸縮性⑤ 負担分任性⑥ 応益性安定化し、依存財源を県・国に依存しなければならぬ。「自主財源」と「依存財源」について、お伺い致します。

**答弁** (企画財政課長) 歳入決算に伴う「自主財源」と「依存財源」について、ご説明

申し上げます。市町村の自主財源は、「町税、使用料及び手数料、寄付金など」であります。また依存財源として「地方交付税、譲与税、国・県支出金など」に分けられ、自主財源により市町村の自主性・安定性に影響を与えます。高野町の自主財源については、平成21年度から平成25年度の歳入決算額に対し、自主財源の割合、町税の割合を率で申し上げますと、自主財源で25%から30%となり、その内、町税は9%から11%となっています。平成25年度の歳入合計は三十八億六千六百五十万円であり町税等を含めた自主財源合計は十億三千八百一十一万二千円となり自主財源の割合は26%となっています。また、町税については、三億六千六百七十七万二千円となり割合は9%となっています。町税は、平成21年度三億九千二百二十四万五千円であり、平成25年度は三億六千六百七十七万二千円となり、四年間で二千五百四十七万三千円の減となっています。これは主に町民税で、人口減に伴う課税対象者が平成21年度1794人から平成25年度1641人となり15

3人の減少となっています。依存財源は、平成21年度から平成25年度の各年度歳入決算額に対しまして、依存財源の割合と地方交付税の割合は依存財源70%から75%となり、その内、地方交付税については47%から52%となっています。平成25年度の歳入決算額は三十八億六千六百五十万円地方交付税等を含めた依存財源は二十八億五千二百二十三万八千円、依存財源の割合は74%となっています。やはり、当町のような財政力指数(0.197:基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値過去三年間の平均値)が低いほど自主財源の割合が低いこととなります。従いまして、高野町は地方交付税に依存しなければなりません。

**答弁** (町長) 地方税原則について回答する前に、地方税も租税の1種類であるので、

租税が満たすべき租税原則をまず満たす必要があります。租税の3原則として公平、効率(中立)、簡素の3つの基本的な性格を満たす必要があります。そこへ地方税の一部分であることから、租税が満たすべき3原則について加えて、地方税として特に満たすべき性質があり、これを地方税の原則と呼び、十分性と普遍性、安定性、伸張性、伸縮性、負担分任性、応益性の原則7項目を順守し、私の公約である道徳を使い、林間学校・企業の研修・リタイヤメントビレッジ等滞在型の町づくりをめざします。



松谷 順功 議員

## 組織について

### 質問

町長の所信表明演説「5つの「安」安心・安全・安定・安寧・安らぎの施策を実施する組織についてですが、就任以来政策秘書2名配置し、実質秘書を3名にされ、公室係の機能強化をしたわけでありませう。公室を中心として組織作りを進めていかれる予定ですか。また管理職の企画立案力について、どのように感じられていますか。

### 答弁

(町長) 地方分権一括法により政策形成力向上が、不可欠な要素となっております。こうして生まれたのが未来創生塾高野です。幅広い分野の中堅、若手職員から構成され、町民の皆様との協働による調査研究と、政策立案・企画を行っていききたいと思っております。政策秘書2名がまとめをしますが、この組織が中心になって町が動くことはありません。町の考え、町の必要としている物事をこの組織におろし、答申していただき、行政に繁栄していきたいと考えています。管理職の企画立案力については皆様優秀です。わたくしの掲げた政策実現に向けて、それぞれの課で色々な事業に結び付けていっていただいているところで

### 質問

今回の議会で特別顧問を設置したい旨の条例が、議案として出されました。報酬は高額であったと思います。管理職手当や超過勤務手当は「財源が厳しいから」と言っていて、圧縮するのは矛盾していないでしょうか。労働環境の整備や、人事評価・人材育成が必要だと思いますがいかがお考えでしょうか。

### 答弁

(町長) 管理職手当や残業手当等ですが4月上がり、私5月1日に就任し一旦撤回して、下げさせていただいています。今後当然スキルアップのために、評価のために必要であるならば、今後検討してもよいのではないかと考えております。

### 質問

人口は減っていきませんが、地方分権により事務量は増加し、人口に合わせて職員数を減少させる方法では人が足りなくなると思っています。対策として広域で出来る仕事は広域で、新規採用や再任用制度の活用する方法もあると思います。職員の定数についてどのようにお考えですか。資格を持った技術職が少ないように思われますがどうお考えですか。

### 答弁

(町長) 人口が減っても役所の事務量は変わることはないと思います。現状の定数は人口・財政から考えてベストと考えています。資格保持者の採用も、また一般職の募集も考えていかなければなりません。しかし全ては財政を考えたうえで、検討していか

ければならないと思っております。

### 質問

5月に人口減少問題検討分科会により「消滅自治体リスト」が公表され、和歌山県で高野町が一位になりました。国も地方創生を目的にさまざまな政策を模索し、財源のバラマキはしない方針のようです。より戦略的アイデアを出していかないと自治体として生き残れません。そこで高野町の組織を見た場合、1ターンの・2ターンの促進・過疎地対策は企画財政課が担当し、地域振興はまち未来課というのは、理解に苦しみます。町の政策決定に重要な長期総合計画は企画財政課で作成し、統計は総務課です。統計を担当せず長期計画が出来ますか。組織全体を見直す必要があると思えますがいかがですか。

### 答弁

(町長) 5月9日、日本創生会議で発表された記事の中で、和歌山県でナンバーワンになりました。それがチャンスと捉えています。ここは普通の過疎の地域ではございません。高野町にはたくさん宝物が落ちています。それを役場だけではなく、民間も巻き込んでいろんな形でそれらを町おこしのため使うことが、高野町の発展に繋がるものと思います。課の業務分担について経緯を聞いたところ、「以前の課長が持っていた内容なので」と聞きました。今後時間をかけて整理していかなければいけないと考えております。今後は改編も視野に入れて、統制のとれた組織にしていきたいと思います。



崎山 文雄 議員

マス・メディアへの対応について

**質問** 県内の発行の新聞（和歌山特報）に、「高野山でザワザワ」「ウワサ」御礼？アイツ？の見出しで、平野町長が特定の人物に中元を贈ったと、いかにも選挙違反めいた記事が掲載されていました。問題は「中元ギフト」で、牛肉400g程度宅配便か郵送で送ったようだと、リアルに報じています。この事件は、本当ですか、噂にすぎないのですか、もし後者であるならこれ以上の侮辱はないし、不名誉なことであり許すまじき事件であります。

当該新聞社に抗議すべきだと考えますが。

**答弁**（総務課長） 問題の地方紙を見て、町長に確認したところ、そのような事実はなく、何かの間違いであり報道に対しても訂正等の申し入れることは考えていない。

**質問** 全く関係ない報道であったと言いつつ間違いない報道ではありませんか。

**答弁**（町長） 高野町の町長たるものが、「牛肉豆腐」とかいうような記事にしていた方がいいか良かったかなと思います。公職選挙法

に違反するような行為は一切しておりません。受ける事も、贈ることもございません。当然、高野町長としての記事であり高野町に傷が入ったことは認識している。今後紙面を見て対応していきたいと考えている。

総合診療所について

**質問** 総合診療所に365日救急を受け入れ、入院が出来る体制を復活させると約束され既に5か月が経過しようとしています。病に伏している住民が入院出来る日を今か今かと待ちかねていますが、見通しを伺います。

**答弁**（診療所事務長） 現状と経過をまず説明しますと、当診療所は自治医大第一期生の現院長が就任以来、自治医大卒業の義務年限中の先生を県から派遣して頂くかたちで医師を確保して診療を行って来ましたが、平成25年から派遣医師が従来の2名から1名に減らされ、また副院長の病気が重なり医師不足に落ち入って当初の計画であった365日24時間診療が出来なくなった次第である。それ以来①県に派遣医師の増員を要請、今月末に県のヒアリングを受ける予定となっている。②地域医療振興協会③県の医師募集サイト「清州ネット」④民間の医師募集業者に登録するなど積極的に医師探しをしています。医師不足している状況下では厳しく良い結果は得られていません。

8月から院長の負担を補うために、橋本市から毎週金曜日今井先生に来ていただき2診を受け持っていたいただいているところである。

**答弁**（町長） 金曜日の2診態勢の確保のため今井先生にお世話になって行きたいと考えている。入院等の問題もありましたが、とにかく24時間救急がコマでも増えるようにいま努力しているところである。また朝までの経過観察が必要であればその体制づくりが必要である。

24時間救急と入院を同時に復活することは非常に不可能に近いと考えている。また、この高野町にはたして以前のような入院施設が本当に必要なかどうか、いろんな事情、財政も踏まえた上で、検討していかなければならないと考えている。いま直ぐ必要と考えているのは、24時間の救急と朝まで診れる経過観察のベットの復活をしなければと思っている。

**要望** まず、一刻も早く実施できるよう努力して下さい。

アクセス道建設について  
これからのまちづくりについて

**質問** 平成26年度で環状道路が完成し供用されますが、アクセス道の建設計画はあるのですか。

**答弁**（建設課長） 当時アクセス道の計画はセツトで考えておられた事もあったようだが、現時点では建設計画はない。今後においては、環状道路の供用が開始され山内の交通事情が相当変わるものと想定されるので、交通の流れを十分見ていただいて、判断していきたいと考えている。





大谷 保幸 議員

## 有害ハチ駆除の件について

**質問** 有害なハチを駆除するには、ハチに刺されない防護服等いろいろな物が必要と思いますが、本町に現在装備している物は、そしてどこに保管していますか。駆除に関する問い合わせがあった場合、どのように取り組み・処理を行っていますか。

**答弁** (総務課長) 現在装備しているものは、貸し出し用のハチ防護服を総務課で2着、富貴支所で1着、そして、教育委員会専用で2着あります。外からの問い合わせの窓口は、総務課・富貴支所になります。ハチの巣のある場所により、公共的な場合は管理している担当課である程度処理している。一般的な人はなるべく個人的に処理をしてもらいたい、ハチ防護服の貸し出しをしています。

**質問** 今年町民からの駆除要請・問い合わせ等何件ありましたか。

**答弁** (総務課長) 役場の方へは今の所5件、富貴支所は10件のハチ防護服貸し出し件数がありました。昨年の役場貸し出し件数は

10件でした。

**質問** 今後の取り組みについて、高齢の人が多く1人住まいの家が以上に増して来ると思われることから、1人でハチの駆除処理をしないように等、ハチの飛び交う前に公報で通知するように毎年行っただけではいかかがか。

**答弁** (総務課長) ハチに注意して下さいと言っただけでは出していないが、今後取り入れてはと思います。今後の取り組みとして、高齢者の方が自分としてはどうしようもないと言ってくることは分かるが、すべてに対応しなくてはならない状況になると難しい。出来れば町内会長や親戚でハチ防護服の貸し出しを行うので対応してもらいたいと思います。自分では取れないと連絡があった場合、ハチを専門に取ってくれる業者を紹介することもあります。

**質問** ハチを取る専門業者を頼むと費用がかかるし、町長の話の中で町民の為に職員を作っていくたいと答弁していますが

**答弁** (総務課長) 補助金も一つの検討となると思いますが、役場として専門の業者でもない職員がすべてのハチの苦情に対して対応出来ないと思いますので、今の考えでは防

護服を貸し出します。また、専門業者に処理していただきたいと思っています。

**質問** ハチに刺された場合、総合診療所、富貴診療所に、どのような装備をしていますか。

**答弁** (診療所事務長) 点滴という形で、アナフィラキシーショックを行くささないように点滴があり対応しています。富貴診療所等どこへ行っても同じ対応です。

**答弁** (富貴支所長) 富貴診療所もハチ用の点滴を置いてあります。

**質問** 今後、春先においてハチに関する情報を広報で知らせて下さい。

**答弁** (総務課長) 今までハチの広報をしたのがなかったので、春先にハチ防護服の貸し出しの件とか、もし刺された時はすぐ医療機関に行っただけで点滴を受けてもらったりとかを広報出来るようにして行きます。

**要望** ハチを専門に捕る職員を作ってくださいたいと願います





大西 正人 議員

防災について

**質問** 広島で土石流による大規模な災害が発生し、多くの尊い人命が失われました。当町ではそれを機に、高野町土砂災害危険箇所マップが町内へ回覧されましたが、全戸に配布して日頃から危険に備えていただくことが大事ではないですか。

**答弁** (町長) 今後、必要な情報等を整備して、全戸に配布可能な資料に出来るならば、それぞれの家にあるのが良いと思っています。町としては気象情報等を収集して、避難勧告等の発令時には住民の皆様にも、安全な場所に避難していただくことが重要であると考え、住民の命を守るため空振りを恐れず対応する所存です。

**質問** 小さな谷でも大雨で土砂水等が大量に流れ込んでくる箇所が多くあり大変危険です。被害を無くす、小さくする対策を取る必要があると考えますが。

**答弁** (町長) 緊急性を要するものに関しては、町としてしかるべき措置を取らなければならぬと思います。基本的には山の持ち主との話しになると思います。どこが危険であるかは過去の水害等で分かっていると思います。

ので、山の持ち主の方と色々な形で話をしなければと思っております。

**質問** 現在、指定している避難施設とは別に、行きやすく危険性の少ない場所を選定し、協定等を結んではどうですか。

**答弁** (町長) 避難行動をとる際、安全の観点から一時的に避難する場所と、被災者を受入れる避難所を明確にしていきたいと思っております。新たな一時的避難場所として、何ヶ所か安全な場所があり、関係者と調整をさせていただきたいと思っています。また、被災した方の避難所として高野山には宿坊があり、安全な建物もあるので、今後、宿坊協会に避難所として使用させていただけないものかと考えておるところでございます。

**質問** 各町内には自分達だけで避難できない方もおられます。町内会と連携し、声掛け、安否確認の手助けや、町内の情報を消防署・対策室に伝え、行政側の情報も共有することが大事であると考えます。そのようなことを進めていきませんか。

**答弁** (町長) 気象情報等で、危険がせまった場合は避難勧告等を発令しますので、一人でも多くの方に声を掛けていただき、安全な場所に避難していただくことが一番であると思います。避難していただく安全な場所は、町内会の皆様と共に考えていきたいと思っております。避難時には町内会の皆様に、要避難者の支援をお願いするようなことも考えておるところでございます。

ございます。町内会との連携は、地域力アップのためにも必要であると考えております。

今後の教育環境について

**質問** 高野山中学校は地盤の沈下により、各所に支障が出ており抜本的な対策が必要ではないかとのことでした。大規模改修・改築・小中一貫も含め、これからの教育環境をどうするのかお聞きします。

**答弁** (教育長) 設計会社に現状を伝え、修理・修繕をするとすればどのような方法があるのか聞いていますが、現在まだ回答が返っておりません。いつまでも今の状態ではいけません。別の観点から、小中一貫を含めたことも考慮しなければならぬときがきていると思われれます。

**質問** 今年6月に改正地方教育行政法が成立しました。教育に首長が大きく関わる制度となっています。小中一貫・学校の統合・施設の建設などは協議会を設け、財源の確保なども含め、将来の教育環境の基本方針を示し、首長が招集する総合教育会議が開かれたときは、教育委員会がそこをしっかりとリードしていただきたいと思えます。

**答弁** (教育長) 小中一貫等は協議の委員会を立ち上げねばならないと考えております。今後の教育のあり方、施設のことにつきましても本当に大事なことを思っています。中長期的に財政も絡んでくることですから長いスパン、10年程が必要になってくると考えております。



所 順子 議員

診療所について

**質問** 9月15日付の産経新聞に『高野山診療所 平日の夜間救急ストップ』と見出しが躍り、高野町には本当にイメージの悪いコラムであります。内容は「医師不足から、1年あまりにわたって平日の夜間救急患者の受け入れがストップしたままとなっている、町立高野山総合診療所。夜間の救急患者は約30キ口離れた橋本市市民病院などに搬送されるが、到着までに1時間近くもかかる。4月の町長選では、医療体制充実を前面に出した平野嘉也氏が現職を破って初当選したが、医師確保は進んでいない」云々、とあります。私は前町長時代より悪化したように思います。また町長公約からは程遠い現状と考えますが如何思っておられますか。

**答弁** (町長) 「診療所が機能しないとお年寄りも不安から町外へ転出してしまいかねない。医師確保は必ずやらねばならない」と記者に言いました。当然いまの状態は中々満足のいくものではないです。前町長時代に比べて段々悪くなっておるのでは、という指摘がありました。が、日勤の先生1名確保、また今高野町の総合診療所を何とかしようという動きを作り出しておるところでございますので、前町長のころよりは1歩2歩進んでいると思います。

**質問** 日勤の先生は休職していた先生が復職しただけで、私は前と同じで何ら前進している

とは思っておりません。それと、救急体制について聞き及ぶところによると、過日、急患を町内の個人経営の花谷病院に搬送したとのことですが、事実でしょうか。

**答弁** (消防長) 最近運んでいるとは思いますが。

**質問** 何とも情けない話であります。花谷医院さんが有って良かった。多額の税金を診療所に投入しているにも拘わらず、由々しき問題です。診療所がありながら、個人病院のお世話にならなければいけないのかな、という住民からのお言葉もございました。公約に反して、実行できていないことに、町民は憤りを感じているので、文句の一つも言いたいのではないか、と思います。県からの天下りの、いいえ高野町が受け皿となった副町長を迎え、医師確保などのタイムスケジュールがあればお示しいただきたい。

**答弁** (町長) タイムスケジュールについては、来年の1200年開創法会には少しでも夜間救急を埋めていきたいと考えてはおりますが、しかし、何月にとこまでというようなスケジュールはまだ組めておりません。

**質問** 公約には、365日24時間入院態勢を致しますというの、町長の施策でありますので、一コマでも埋める予定では、決して許して欲れないと思っております。

次に救急患者は他市町病院に高野山から搬送され診て頂きます、お年寄りの方など軽傷の方は、帰りはタクシード帰られ、すごく費用がかかるということを住民が訴えられております。搬送された後、2〜3時間で、もう帰ってもいいですよと言われても足がないのです、お考えを聞きたい。

**答弁** (町長) ご指摘の通り、困っておられる方がたくさん聞かれます。近隣の医療機関で少しでも救急対応できるように、今後も考えていかなければならぬと思いますので、一コマでも救急体制を復活し、解決していく問題ではないかと思っております。

**質問** 厳しい状況を打破するために、専門的な副町長を雇ったのですから、一刻も早くこの状況から抜け出す方法を考えていただかなくては、お年寄りの方達のみならず町民の苦情ばかり伺っております。

**答弁** (町長) 新副町長を迎えて様々な問題について一緒に考えていますが、新副町長は手品師でもなんでもございませぬ。就任されて、すぐポツと変わるといふこともございませぬ。私自身が色々な方々を通じて諸問題に対して穴を開けて進んでいくということが、一番解決につながることであると思っております。そういったことをして一日でも多く救急体制を復活するために頑張っていきたいと思っております。

**質問** □では色々良い施策を行ってくださいますが、その中でいくつ実現してくれるのでしょうか？ 厳しい状況から打破するため副町長をお雇いになられたのだから、努力すべきでありますし、公約全てを実現してほしいものです。一つひとつの答えも頂きたいものです。ですから先ほどのタクシード帰る年寄りのことも、いままのように思っておられるのでしょうか。

**答弁** (町長) そのような案件については、今後研究していきたいと思っております。

**要望** 早急に考えて答えを出して頂きたい。私はめったに要望いたしません、この件に関しては要望いたしておきたいと思っております。

6月

○橋本周辺広域市町村圏組合議会臨時会出席

7月

○主要地方道高野天川線整備促進協議会総会出席

○和歌山県町村議会議長会理事會出席

○広報特別委員会（編集会議）

○高野町介護保険事業計画等作成委員会出席

○全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会出席

○高野町観光事業推進協議会臨時会出席

○広報特別委員会（編集会議）

○高野山旗全国学童軟式野球大会開会式出席

○和歌山県後期高齢者医療広域連合議定会出席

○県知事への要望活動

（和歌山県町村議会議長会主催）

8月

○新議員研修会参加

○和歌山県町村議会議長会議員研修会参加

○伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会出席

○伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会出席

○橋本周辺広域市町村圏組合議会臨時会出席

○一般国道480号整備促進期成会・国道371号改修促進協議会・高野山表参詣道路建設事業促進同盟会総会出席

○全員協議会

○高野町会計監査

○国道480号整備並びに有田川河川改修促進協議会定期総会出席

○議会運営委員会（9月定例会に係る）

次の方が選任されました

高野町教育委員会委員 井阪 祥春  
 高野町固定資産評価委員会委員 西本 夏也  
 高野町副町長 西上 邦雄

一般質問（質問の詳細については、6～11ページに掲載）

受付順	氏名	質問事項
1	西辻 政親	・高野町の自主財源を安定的に確保し、未来に向かって存続できる政策について
2	松谷 順功	・組織について
3	崎山 文雄	・マス・メディアへの対応について ・総合診療所について ・アクセス道建設について ・これからのまちづくりについて
4	大谷 保幸	・有害八チ駆除のことについて
5	大西 正人	・防災について ・今後の教育環境について
6	所 順子	・診療所について ・災害について

一般質問のしるし

『発言』及び『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

本山と町行政は、両輪のごとく（町長訓）9月定例会に提案されました議案は、全て慎重に審議し終了しました。また、平成25年度決算認定については、8人による特別委員会を設置し審査に当り認定しました。評価は、委員長報告のとおりです。このほか副町長選任同意案件が提出され、西上邦雄氏が、同意されました。

西上副町長は、10月1日初登庁され午前9時から辞令交付式があり、全職員に迎えられ就任のご挨拶をされました。

これで行政においても両輪が揃い、また、政策秘書も置いて全輪駆動体制が整い、いよいよ町長が掲げる諸問題解決に取り組み環境ができあがったのであります。どのような成果が現れるか見守りたいと思います。もち論、議会も協力を惜しむことなく、自治体と共に住民にサービスを提供する意識が、改革の始まりと考えています。

住民の皆さまのますますのご健勝をお祈り申し上げます。

崎山 文雄

審議内容及び一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

HP <http://www.town.koya.wakayama.jp>  
 議会事務局 ☎：0736・56・3000（代表）